

大阪労連女性部ニュース NO 9 2010年4月21日

発行 〒530-0034 大阪市北区錦町2-1 国労会館 大阪労連女性部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

内閣府男女共同参画局公聴会で

「最賃上げよ」と意見表明してきました!

4月20日、第3次男女共同参画基本計画策定にあたっての公聴会が兵庫県で開かれました。全国6カ所で開かれる公聴会のトップです。

2005年の第2次基本計画策定にあたっての公聴会(大阪ドーンセンター)では、「ジェンダーの概念を計画にいれるな」「数値目標3割なんてどこで決めたんや!結果平等を求めるのはおかしい」「子育てなど女性には女性の役割がある、お国のために子どもを育てる役割が」「保育所にいれるのは子育てがいやな人。良妻賢母は大切。」など、組織的なバックラッシュ発言がありました。しかし今回は、「所得税法56条をなくして、業者の女性の働き分を認めて」「政権が変わったのに、第2次計画とあまり変わっていないでないか。」「働く女性の54%が非正規。非正規も含めた男女の賃金格差は縮小していない。」「100万人近い公務の非正規がいる。学童や保育など、両立支援を支える仕事をしているのに、自分が妊娠すると育児休暇が適用されない。法の谷間に置かれているからだ。ILOも日弁連も勧告を出している。女性が働き続けられるよう公務から改善してほしい。」など、拍手がわく発言が相次ぎました。

大阪自治労連の松元さんは「女性センターであるドーンセンターは、NPOに運営を任せ、しかも知事は補助金もゼロにした。位置づけも『青少年・女性センター』となり、世界の流れと逆行している。」と告発発言。

パート非常勤部会の長岡さんは『均衡待遇』では、差別は解消されない。均等室も『均衡には基準はない』と言っている。30年勤めて責任ある仕事を任されているパートの女性が時間給914円。ずっと仕事があるのに有期で雇用するのを禁止すべき。」ときびしく発言しました。

大阪労連の藪田は「片働きの世帯賃金ではなく、個人単位化にという提起は理解できるが、それが配偶者控除の見直しなど、増税につながる措置だけになるのは納得できない。女性の自立的な働き方を実現するために最低賃金を1000円以上に上げるような措置が必要。」と訴えました。

28人が意見表明しましたが、NPOやNGOの発言も5人ありました。NPO活動を支援することは大切ですが、本来行政がすべきことをNPOに任せていくことには要注意だと思いました。ちなみに会場の「兵庫公館」はレトロな建物で思わず写真をとりました。(写真 左)(藪田)



当面の日程

核兵器なくそう府民集会4月25日(日)

中之島公会堂

大阪母親大会 5月30日(日)

東大阪市民会館(講演 松本 猛さん)